

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、大詫間土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成28年4月22日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	安岡 政則	佐賀市川副町大字大詫間147番地1	平成27年6月2日 退任